

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：学長室	担当部局：学長室（法人部）
大項目	12 管理運営・財務（研究科）《全学的な視点》	
中項目	12.1 管理運営	
小項目	12.1.1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	
要素	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知 意志決定プロセスの明確化 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 教授会の権限と責任の明確化	
小項目	12.1.2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
要素	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性	

II. 自己点検・評価(2010.5.1~2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 新基本構想推進委員会との協同によって、新中期計画を着実に執行する。	→新中期計画における各実施計画案の進捗状況	B	B	/	/	/
2. 新基本構想に盛り込まれながら素案にとどまった諸案の検討を進め、実施計画化する。	→新規に立案される実施計画案数	B	B	/	/	/
3. 教員の組織的な連携体制と責任の明確化により、新たなガバナンス体制・マネジメント体制を構築する。	→2009年12月までに法人と大学が一体となったガバナンス検討委員会の答申を作成し、新たなガバナンス体制・マネジメント体制構築の方向性を大学評議会、理事会に報告し、2010年度以降に引き継ぐ。	D	C	/	/	/

☆

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
なし	→なし	/	/	/	/	/
なし	→なし	/	/	/	/	/

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

小項目 12.1.1	12.1.1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 (方針設定の有無) <input checked="" type="checkbox"/> いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→→ <input checked="" type="radio"/> 方針を定めている <input type="radio"/> 方針は定めていない (方針) 中期的な目標に関しては、新基本構想推進委員会および新基本構想実行委員会の検討に基づき、新中期計画を実行するという形で実現を目指す。長期的な管理運営に関しては、新中期計画でガバナンスの在り方を検討する。
	(説明) 新中期計画は明確な枠組み（組織および意思決定プロセス）の下で推進されている。2010年3月には61施策のうち46施策が実施計画案（16施策は素案）であったが、2011年4月時点では62施策中51施策が実施計画案となり推進されている。 ガバナンスの在り方については、表面的な形での進捗はないものの、2009年12月の報告以降継続的に検討が行われており、2010年度も4回の「関西学院の組織運営にかかわる懇談会」における懇談、それを受けての三者（理事長、学長、院長）会議における協議、理事会での懇談が行われた。2011年5月に再度三者会議を行い、今後の進め方について協議する予定である。
小項目 12.1.2	12.1.2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 (説明) すべての常設会議には、その目的と責務、構成員等を明記した規定が明文化されており、会議の運営および意思決定はこれに従って行われている。ガバナンスの在り方の検討において、現在の大学の意思決定プロセスの課題が指摘されているのを受け、学長選考方式および大学評議会の構成員の検討を行うことが計画されている。
その他	2011年4月に新学長の体制が発足した。新中期計画において推進すべき事項と廃止すべき事項等の点検、現行組織の点検、ガバナンスの在り方のうち特に学長選考方式と大学評議会構成員等については、新執行部の下で検討する計画である。

《評価指標データ》

☆ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 12.1.1	
小項目 12.1.2	
その他	

《次年度に向けた方策(1)》伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 12.1.1	
小項目 12.1.2	
その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(2)》改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 12.1.1	
小項目 12.1.2	
その他	

《次年度に向けた方策(2)》改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 12.1.1	
小項目 12.1.2	
その他	

◎自由記述

《点検・評価》&《次年度に向けた方策》

その他 (自由記述)	
---------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

＜評価専門委員会の評価＞

【学外委員】

- 新学長の下で、新中期計画を着実に推進することが期待されます。まだ実施計画案になっていない11施策についても、早急な具体化が求められます。
- 既に着手した施策のモニタリング、改善の状況についても、いわゆる見える化を図って推進を図るようにしていくことが求められます。
- ガバナンスについての検討もスピードアップを図ることが期待されます。
- (12.1.1)新中期計画の実行については、新基本構想に基づいた計画の施策を実施していることが明確に理解できます。すでに51施策が実施計画になって明確な枠組みで推進されていることは評価に値します。計画を立てるだけで終わってしまう大学が多いなか、あとはこの実行を担保するモニタリングが重要ではないでしょうか。監査室なのか評価情報分析室なのか不明ですが、各中期計画の施策とこの自己点検評価上の目標がどのようにリンクがあるのか、モニタリングの効率性から言っても明確にしていくことが求められます。
- (12.1.2)ガバナンスのあり方の中で、意思決定プロセスの課題が指摘されていますが、重要な点です。どのように意思決定が効率化・迅速化できるか、今後の大学経営を考える上で、最大の課題ではないかと考えます。12・1・2においては規程に基づく管理運営が求められていますが、これについての現状の説明や目標が見当たりません。内部統制の視点に立って、どうしたら諸規程が運用できるのか、各役職の権限と責任が明確になるのか、等、業務の効率化やコンプライアンスの観点から、改めて見直しをすることも重要な課題です。

【学内委員】

- 新たなガバナンス体制およびマネジメント体制の内容が不明確ではないでしょうか。すなわち、誰による、何のための、どのような体制が構築されようとしているのかということをはっきりさせる必要があります。
- 新中期計画において、多くの施策が実施計画案となり推進されているのは評価されます。
- 管理運営方針の説明は、現状の運営状況であり、管理運営の基本方針ではないと思われます。ここでいうところの方針とは、「意思決定プロセスや、権限・責任（教学組織と法人組織との関係性含む）や中長期の大学運営のあり方を明確にしたものである。」との観点で記述が求められます。
- 新学長が選出され、新たな体制で管理運営がなされます。その成果に期待します。
- 現状説明から判断しますと、管理運営方針を明確に定めているとは判断できません。
- 改善すべき事項に記述はないのでしょうか。
- 昨年度の次のコメントは本年度もそのままコメントとします。
 - ・新基本構想のガバナンスだけでなく、小項目で問われていることについて広く説明をお願いします。
 - ・大学の管理運営に関して、ガバナンス検討委員会をめぐり状況が記述されていますが、「小項目ごとの現状説明」が求められているので、小項目12.1.1と小項目12.1.2について、簡潔に現状の説明をまとめるのがよいと思われます。
 - ・自己点検・評価は、本学の状況や考え方を社会にわかり易く説明する役割もあります。また、認証評価につなげることも視野に置く必要があります。加えて、本シートを見ればある程度のことかわかる必要があります。そのためにももう少し現状説明をお願いします。
 - ・本学にとってどのようなガバナンス体制およびマネジメント体制が必要かということを確認した上で、それらの体制の構築を考えることが必要でしょう。

【大学基準協会：評価に際し留意すべき事項】

- 小項目12.1.1
達成度評価：「方針は、意思決定プロセスや、権限・責任（教学組織と法人組織との関係性含む）や中長期の大学運営のあり方を明確にしたものである」
- 小項目12.0.2
基盤評価：「学長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限等を明確にしていること」
達成度評価：「管理運営方針に基づき、必要となる規程を定め、それに基づいた管理運営を適切に行っている」

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

- ☆ 新執行部の下でガバナンスについて、大学評議員のあり方、学長選挙のあり方について検討委員会を大学評議会の下に設置し、検討を開始している。